

防犯対策機器 購入補助金

2,000円補助
20世帯



吉田地区のみなさん、ご自宅の防犯対策、強化しませんか？

激増する犯罪情勢のなかで自分を守る防犯対策として大切なことは、区民一人ひとりが「犯罪者から、自分自身はもちろん、家族・財産を守る。」という**防犯意識を持つ**ことです。

本年度も吉田地区民の方が防犯機器等の購入に際し、吉田地区では費用の一部を補助します。

▶申請期間 令和8年6月1日（月）から令和8年8月31日（月）まで

※申請期間終了後、21世帯以上の申請があった場合は、抽選により補助金交付世帯を決定します。

▶補助対象世帯

吉田地区加入世帯

▶対象品目および補助額



令和8年度に防犯対策品目（表参照）を、4,000円（税込）以上購入した場合に、1世帯あたり2,000円補助

※2品以上対象機器を購入し、合計金額が4,000円（税込み）以上の場合も対象となります。

防犯カメラ	カメラ付き インターホン	防犯性能の高い錠や補助錠	センサー付き ライト	センサー アラーム
面格子	防犯フィルム	防犯ガラス	防犯砂利	ダミーカメラ

▶申請方法及び提出先

- ・提出先 吉田支所（開館時間は市役所開館時間に同じ）
- ・提出書類等
 - ✓申請書（吉田支所にあります）
 - ✓領収書（令和8年度に購入した商品に限る）
 - ✓商品等の規格が確認できるもの（取扱説明書、空き箱、現物/現物写真の提示 など）

▶補助方法 対象世帯へは、9/7(月)以降に支所にて2,000円をお渡しします。

地区の回覧は、こちらからも確認できます。



問合せおよび提出先
吉田支所内 防犯協会事務局
電話 86-8611 FAX 86-8830

